

議題(2) 高槻市障がい者基本計画の令和2年度実績について	
ご意見・ご質問等の内容	所管課回答
<p>優先調達実績が約152万円減額になっている。コロナ禍で作業所自体の運営も厳しくなっていることもあり、より一層の公的支援をお願いします。</p>	<p>市独自の新型コロナ対策事業として、受注の減少や工賃の減額等により経済活動の縮小が見込まれる事業所に対して、障がい者授産事業支援給付金を支給しました。今後も着実に優先調達実績を伸ばすよう、全庁的な取組を行ってまいります。</p>
<p>全体的に、コロナ対策としてICTの活用を図りたい。 コロナ禍はまだ収束にはならないと思われるため、この状況でも活動できる方法を確立することが、今後の事業計画を推進することにつながる と考える。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障がい児相談支援 <p>相談支援担当者会議はオンラインで実施できなかったのか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・手話の普及啓発 <p>手話の受講者数の増やすため、受講チャンスを増やすことができるよう、ビデオ教材やオンライン教室の活用も検討されたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域における人材の育成 <p>音訳技術講座、地区民生委員等の合同研修をビデオ配信する等で技術の向上、情報の提供が図られるのではないかな。</p>	<p>新型コロナウイルス感染拡大防止のため、対面での会議を中止しておりますが、メール等を活用し、情報提供等行っております。ICTの活用を含め、引き続き、障がい児相談支援事業所との連携に努めてまいります。</p> <p>ゆうあいセンターで実施している手話講座ですが、受講機会の確保を図るため、コロナ禍におけるICT活用についても検討してまいります。</p> <p>音訳技術講座については、現在、感染症対策を行ったうえで実施しております。今後も、コロナ禍における対策と工夫を講じながら実施してまいります。</p> <p>「地域における人材育成」に係る研修等でのICT活用ですが、現在、社会福祉協議会において、各種事業でのZoom等の利用や研修時の動画配信、また地区福祉委員会へのタブレット配布などを行うほか、民生委員児童委員協議会におかれましても、概ね同様の取組を進められているところ です。今後の合同研修等につきましても、ICTを活用するなど、コロナ禍における対策と工夫を講じながら実施してまいります。</p>

ご意見・ご質問等の内容	所管課回答
<p>・ 障害者差別解消法に基づく相談対応 相談だけではなく、差別解消条例の制定を前向きに検討していただきたい。</p>	<p>障害者差別解消法に関する取組は、相談と啓発の両輪により実施しております。特に相談体制につきましては、大阪府広域支援相談員や庁内関係部署及び関係機関との連携し、様々な相談に対応しております。また、令和3年4月大阪府障害者差別解消条例が改正され、事業者における合理的配慮の提供が義務化されました。さらに、国においては令和3年5月に改正障害者差別解消法が公布され、3年以内に施行される予定です。これらの状況を踏まえ、今後も市民に向けた継続的な啓発を実施してまいります。</p>
<p>・ 障がい児者虐待事案への対応 高槻市では「子育て総合支援センター」が設置されているが、2004年から中核市に設置可能となった「児童相談所」の早期設置を要望します。また、未だ「配偶者暴力支援センター」も設置されていないので、鳴門市の「鳴門市女性子ども支援センター」のような両機能を兼ね備えた施設の設置を要望します。</p>	<p>児童相談所の設置については、児童福祉法の附則において、国が児童相談所を取り巻く状況等を勘案し、中核市等が設置できるよう、施設の整備や職員の確保等にかかる必要な措置を講ずるものとされているため、引き続き、国の動向を注視してまいります。</p>

ご意見・ご質問等の内容	所管課回答
<p>・短期入所・日中一時支援</p> <p>そもそも運営が厳しいことに加え、コロナ禍によりさらに状況が厳しくなっているため、事業の休止や廃止の検討や、利用制限をしている事業所があると聞いている。重度の知的障がいや、行動障がいがある方々ほど、利用制限の対象となっているため、市としても、加算の創設等、何らかの施策を講じていただきたい。</p> <p>また、医療的ケアが必要な障がい児者、重症心身障がい児者へのサービス提供についての進捗状況も教えていただきたい。</p>	<p>両事業とも大幅に前年度実績を下回っており、新型コロナウイルス感染症の影響が大きいと考えられます。</p> <p>短期入所については、第6期障がい福祉計画策定時に行った事業所アンケートの結果から既存施設の定員増が計画されており、見込量は確保されると想定しておりますが、新型コロナウイルス感染症の影響について今後も注視してまいります。</p> <p>また、医療的ケアが必要な人への対応については、従事者養成研修費補助事業を実施するなど、引き続き、医療的ケアに対応する事業所の確保に努めてまいります。</p> <p>日中一時については、要医療的ケア障がい児者、重症心身障がい児者に対する市独自の加算を設け、重度障がい児者の受入れを推進するための報酬体系としていますが、引き続き検証してまいります。</p>
<p>・デイサービス事業（地域活動支援センターⅡ型）</p> <p>5年間、創作文化教室「パソコン体験教室」で講師をしていますが、使用するパソコンが一度も更新されておらず、Windows97搭載のものを使用しています。また障がい者福祉センターにはネット環境がありますが、セキュリティ上、教室で使用するパソコンはネット利用不可とされています。コロナ禍もあり、面接等もネット利用が広がっています。ICTを通じて情報収集や他者とのつながりを拡げるためにも、新しいパソコンやタブレット等を導入されるよう願っています。</p>	<p>新しいパソコンやタブレット等の導入については、事業内容の検討やデイサービス利用者のニーズを踏まえて、研究してまいります。</p>

ご意見・ご質問等の内容	所管課回答
<p>・老人医療一部負担金相当額等の助成 令和2年に42,622件の助成件数があり、令和3年3月31日に制度は廃止されましたが、5年間は医療費の申請等は可能とあります。対象者への丁寧な説明と周知をお願いします。</p>	<p>引き続き、適切に対応してまいります。 また、制度終了前に、個別通知等で重度障がい者医療助成制度の案内を行い、対象となる方については、速やかに重度障がい者医療を適用するよう努めました。</p>
<p>・難病患者の療養支援 「高槻市パーキンソン病患者・家族交流会」の世話人をしていいますが、丸1年コロナ禍で活動が出来ず、散り散りになっています。Zoom等で患者が市や支援団体と繋がるネットワークの構築をお願いします。</p>	<p>難病患者の療養支援として、患者及び家族に適時情報提供を行い、関係機関とは連携会議や研修会などの機会を通して連携を強化し、療養生活を支援するためのネットワーク構築を図ってまいります。Zoom等の活用についても患者及び家族の希望、活用状況を考慮し検討いたします。</p>
<p>・子ども・子育て支援法に基づく教育・保育等の利用における必要な配慮 保育所等への障がい児の受け入れについては、大変尽力されているが、身体障がい児の受け入れについては、まだまだ体制が整っていない。障がいの種別で差別されることが無いよう一層の努力をお願いします。</p>	<p>保育所等への障がい児の受け入れについては加配教諭の配置等により可能な限り受け入れを行っているところで、今後もさらなる受け入れ体制の整備に努めてまいります。</p>
<p>・学童保育室での障がい児保育の充実 4年生以上の児童については、障がい児であっても、ひとり親家庭であるなどの条件が揃わない限り、公立の学童保育では受け入れてもらえない。健常児の高学年の学童受け入れについて、「子ども・子育て会議」で議論の真っ只中ではありますが、障がい児を抱えた共働きのご家庭や単身赴任で実質一人で子育てされている方からの切実な相談も聞いている。早急に、障がい児の4年生以上の学童受け入れを実現するよう要望します。 令和3年度から民間の学童保育事業者については、障がい児受け入れの場合の加算が創設されましたが、民間ではバリアフリー化などの工事が必要となるので、工事にかかる補助金についても検討するようお願いします。 また、代替策として、放課後等デイサービスについて、療育の観点だけでなく、親支援への配慮も含めて検討するようお願いします。</p>	<p>障がい児の4年生以上の児童の受入れについてですが、高槻市子ども・子育て会議における学童保育事業のあり方検討の中で、障がいの有無にかかわらず、高学年児童を対象とした受入れについてご議論いただいているところで、また、民間学童保育室事業者のバリアフリー化などの工事への補助金の創設についても、同会議での議論を踏まえ、その必要性も含めて検討していきます。 放課後等デイサービスにかかる保護者支援については、「放課後等デイサービスガイドライン」に基づき、保護者が障がいのある子どもを育てることを社会的に支援することを基本的役割とされていることから、それらの主旨を踏まえ、引き続き、適切に取り組んでまいります。</p>

ご意見・ご質問等の内容	所管課回答
<p>・通学等の移動の支援 校外学習時についての実績しかないが、地域の小中学校への登下校等に係るタクシーチケットの給付はなかったのか。</p>	<p>肢体不自由・病虚弱児を対象として、地域の小中学校への登下校等に係るタクシーチケットの給付はこれまでと同様に行っていましたが、昨年度は利用申請がございませんでした。今後もタクシーチケットの給付により、通学の利便を図ってまいります。</p>
<p>・社会参加促進事業 障がい児者社会参加の機会の確保のためには、これからの時代はIT研修が必須となると思いますので、障がい者福祉センター全館のWi-Fi設置を要望します。</p>	<p>全館のWi-Fi設置については、障がい者福祉センターの利用者のニーズ等を踏まえて、研究してまいります。 なお、令和3年9月30日までは、au、ケーブルTV Wi-Fi、Wi-Fi スクエアのWi-Fiが全館で使用可能となっております。</p>
<p>・対面朗読サービス あかし市民図書館には「音声読書器」(本や雑誌の印刷物の文字を読み取り、音声で読み上げる機械)があります。対面朗読には取り組まれているが、コロナ感染に関する心配もあるので、新たに開発される機器の導入についても検討するようお願いいたします。</p>	<p>感染症対策のため通常利用する小さな部屋ではなく、会議室等利用し、ソーシャルディスタンスをとったうえで、実施しているところです。新たな機器の導入等につきましては、利用者ニーズも考慮しながら検討してまいります。</p>
<p>・市民公益活動促進 市民公益活動サポートセンターとボランティア・市民活動センターの福祉分野における連携について、かつては様々な試みがあったと思いますが、ここ数年はそれが見えてきません。具体的な内容をお聞きしたい。また、今後の取組として書かれている通り、より一層の「連携・協力」への支援を要望します。</p>	<p>市民公益活動サポートセンターとボランティア・市民活動センターの福祉分野における連携につきましては、 ① 研修会の協働実施(ボランティアコーディネーター研修会、災害関連研修会) ② 双方の事業についての情報共有(隔月で実施し、日頃のボランティア・市民活動のマッチングに活用。) ③ 災害ボランティアセンター設置・運営シミュレーションへの参加協力 などを実施しており、今後においても、双方の連携・協力が円滑に進むよう支援してまいります。</p>

ご意見・ご質問等の内容	所管課回答
<p>・高槻市バリアフリー基本構想</p> <p>生活関連施設「都市公園」の定義では、「都市計画公園のうち、街区公園を除いた地区住民だけでなく、多くの市民や市外の人が利用する公園とします。」とされており、多くの街区公園が鎖やポールで自転車やバイクの乗り入れができないようになっていっています。そのことで、ベビーカーや車いすで出入りが出来なくなっている公園を見かけます。また、安満遺跡公園の屋外トイレには、身体障がいのある高齢者を寝かせておむつを替えるベッドや、小さな子ども用の便器の設置が無く、新しい施設にそのような配慮が無いことを残念に思う」との相談が複数寄せられています。今後こういったことが無いように、バリアフリー構想改訂時に、しっかりと議論をするように要望します。</p>	<p>高槻市バリアフリー基本構想では、重点整備地区内の施設や道路の面的・一体的なバリアフリー化を推進するために、一般の方はもとより高齢者や障がい者等の利用が多い施設などを生活関連施設に選定し、これら生活関連施設を結ぶ経路を生活関連経路に位置づけております。</p> <p>また、個々の施設については、生活関連施設に位置づけられているかに関わらず、各施設管理者がバリアフリー法や関連法令を踏まえ、適切に対応していくものと考えております。</p>
<p>・災害時要援護者への支援体制の整備</p> <p>要援護者支援体制については引き続き取り組み強化をお願いします。そのうえで、福祉避難所について新たな整備、訓練の実施に加え、災害時に情報共有を行うためのWi-Fi環境などの整備を行うよう要望します。</p>	<p>災害時要援護者支援体制の整備につきましては、本年5月に施行されました改正災害対策基本法の内容等も踏まえる中で、地域の団体や福祉サービス事業者等と連携した支援体制の整備に努めてまいります。</p> <p>二次（福祉）避難所につきましては、協定締結施設との連絡会の開催などを通じて、情報共有を図るとともに、災害時の円滑な開設・運営に向けて引き続き取り組んでまいります。</p> <p>なお、災害時のWi-Fi環境の整備についてですが、一定規模の災害時には、通信事業者により無料充電やWi-Fiサービスが提供されます。引き続き、通信事業者と連携を密にし、円滑な情報共有が行われるよう避難者の支援を実施してまいります。</p>

議題(3) 高槻市第5期障がい福祉計画及び第1期障がい児福祉計画の令和2年度実績について	
ご意見・ご質問等の内容	所管課回答
<p>・精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築 主な取組状況に高槻市精神保健福祉関係機関連絡会議の活用とありますが、具体的な内容を示してほしい。</p>	<p>精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築に関する協議の場については、既存の高槻市精神保健福祉関係機関連絡会議を活用する形で設置しています。</p> <p>会議では市内精神医療福祉の地域資源についての現状報告、退院促進の取組、事例紹介などを実施し、「精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築」に対する理解促進を図っております。今後も、自立支援協議会と継続的に連携しながら、情報共有や地域課題の協議を通じて、保健・医療・福祉関係者の連携を強化し、相談支援の充実を図ってまいります。</p>
<p>・地域生活支援拠点等の整備 主な取り組み状況について、それぞれの項目ごとにもう少し具体的に教えていただきたい。</p>	<p>地域生活支援拠点等の整備とは、障がい児者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据え、居住支援のための5つの機能（相談、緊急受入れ・対応、体験の機会・場、専門的人材の確保・養成、地域の体制づくり）を地域の实情に応じて整備し、障がい児者の生活を地域全体で支える体制を構築することです。本市においては、高槻障がい福祉サポートネットワークとして、令和2年3月に整備しており、各機能の主な取組については以下のとおりです。</p> <p>①相談：障がい者基幹相談支援センター・委託相談支援事業所による相談対応、相談支援充実に向けた補助制度（相談支援専門員研修費補助、相談支援事業所新規開設補助）</p> <p>②緊急受入れ・対応：緊急時受入居室確保事業、緊急時登録情報シート（サービス等利用計画の様式に包含）</p>

ご意見・ご質問等の内容	所管課回答
	<p>【前項の続き】</p> <p>③体験の機会・場：地域移行支援、グループホーム体験入居、単身生活体験事業（一定期間の一人暮らし体験）</p> <p>④専門的人材の確保：障がい福祉サービス従事者養成研修費補助、相談支援専門員研修費補助、相談支援事業所開設補助）</p> <p>⑤地域の体制づくり：自立支援協議会各ワーキング等の実施</p>
<p>・地域生活支援拠点等の整備</p> <p>「高槻市障がい福祉サポートネットワーク」運用に関して、何回か伝えていますが、24時間365日の運用に関して、目途がたっているのでしょうか。9時-17時では、必要な時にせつかく作った制度が役に立たない。緊急時の問題は、役所が閉まっているときに発生しやすいので、早急に検討に入ってください。</p>	<p>「高槻障がい福祉サポートネットワーク」では、まずは日中の体制を整備することに重点をおいているため、現時点において、24時間の運用には至っておりません。24時間運用に向けての手法等を含め、引き続き自立支援協議会の検証ワーキングにおいて本市のネットワークの検証を進めてまいります。</p>
<p>・福祉施設から一般就労への移行等</p> <p>目標値の⑤、就労継続支援（B型）事業所における工賃の平均額、15,721円（令和2年度）とあるが、コロナ禍において、工賃が減少した事業所が、多々ある中、全体として前年度よりも工賃が向上している理由について教えていただきたい。また、昨年度のスクラム高槻の効果等も教えていただきたい。</p> <p>優先調達推進法、たかつき〇まるしえについて、このような状況ではあるが、引き続き推進していただくことを希望する。また、今年度も引き続き、市独自の支援策を継続していただくことを希望する。</p>	<p>ご指摘の金額は、第5期障がい者福祉計画における目標値であり、実績については現在大阪府において集計中ですが、平成30年度が12,321円、年度後半に新型コロナウイルス感染症が発生した令和元年度が12,185円であることから、市独自の授産事業支援給付金等によって工賃の安定化を図ったものの、目標の達成は極めて困難であると考えております。今後の授産活動等に対する給付による支援については未定ですが、販売機会の確保等について継続して取り組めるよう検討してまいります。</p>

ご意見・ご質問等の内容	所管課回答
<p>・福祉施設から一般就労への移行等</p> <p>「たかつき共同受注ネットワーク」との連携により、優先調達のより一層の推進をお願いします。授産品販売会「たかつき〇まるしえ」のコロナ禍での開催については、大変努力されていますが、他の販売業が落ち込んでいるのと同様に、苦勞されていると聞きます。コロナ禍の影響はいつまで続くか想定できない中、より一層の支援をお願いします。</p>	<p>感染症に留意したうえで、「たかつき〇まるしえ」を開催しました。</p> <p>販売機会の確保等について継続して取り組めるようコロナ禍における開催方法等について、検討してまいります。</p>
<p>・福祉施設から一般就労への移行等</p> <p>「高槻市障がい者工賃向上アドバイザー派遣事業」について、取り組みは評価していますが、委託料以上の負担を委託先に強いているようにも感じますので、委託料の増額を要望します。また、「福祉のまちたかつき」としての成果が根付くまで、本事業は単年度ではなく継続的に取り組むよう要望します。</p>	<p>同事業では、就労継続支援B型事業所を中心に、生産活動や工賃の現状・ニーズを把握し、個別課題に応じたアドバイスのによって、事業所のブランディングや営業活動の支援を行っております。効果を検証しながら次年度以降の事業形態や規模を検討するなど、引き続き工賃向上に係る支援策に取り組んでまいります。</p>
<p>・福祉施設から一般就労への移行</p> <p>「国の補助金を利用して（略）事業所を支援した。」とあるが、この支援によって、就労継続支援事業所における工賃は下がらなかったのか。（障がい者に対しての就労支援として活用されたか）</p>	<p>国の補助金は、マスクやアルコールといった衛生用品の購入補助など、主として事業所のサービス継続を支援する目的で活用しました。</p> <p>別途、本市の独自施策として、障がい者授産事業支援給付金を支給することにより、受注の減少や工賃の減額等により経済活動の縮小が見込まれる事業所を支援しました。本給付金は、サービス利用者に還元されるよう、各事業所の生産活動にご利用いただいたもので、工賃減少を抑制する一定の効果があったものと考えております。</p>
<p>・重度障がい者等包括支援</p> <p>利用者数が3年間「0」である理由は何か。</p>	<p>最重度の障がいのある方に、重度訪問介護、生活介護、短期入所などのサービスを包括的に提供するサービスです。現状では、市内及び近隣市に登録事業所が無く、実績はありません。対象となり得る重度訪問介護の決定者には、状況に応じた支給量を決定しており、利用者ニーズも満たせていると考えております。</p>

ご意見・ご質問等の内容	所管課回答
<p>・医療的ケア児に対する関係分野の支援を調整するコーディネーターの配置人数 令和3年度見込の記載がないが、現状の配置状況は如何か。</p>	<p>高槻市立療育園に1名（理学療法士）を配置しております。</p>
<p>・日常生活支援用具 情報・意思疎通支援用具の令和3年度見込が 95 となっており、前年度の見込実績より一桁少なくなっているが、何か理由があるのか。</p>	<p>第5期障がい福祉計画までは、点字毎日について、1巻1件（年50件）としておりましたが、定期購読者のわずかな変動により大きく値が変動し、他の用具の推移を表せていなかったことを踏まえ、第6期障がい福祉計画から、通期で1件に算出方法を変更したことによるものです。令和2年度実績を変更後の算出方法で起き直すと、92件となっております。</p>
議題（4） その他（報告事項）	
ご意見・ご質問等の内容	所管課回答
<p>経営戦略についても拝見いたしました。そもそもの議論に至る経緯や経過について、教えていただきたい。 障がい者の社会参加及び自立を図る目的のため、本制度については是非とも維持、継続を願いたい。高齢者のように、一部自己負担を求めるのであれば、一方で所得補償についても議論を願いたい。</p>	<p>あらかじめ定めた予算額を補助する形で行っているため、利用実態を踏まえておらず、市の福祉政策としての位置づけが明確でないことが課題となっております。 今後、資料記載の通り、利用者に負担を求めない無料乗車制度の維持を前提として、本制度実施に必要な費用について検討・協議を行ってまいります。</p>
<p>・検討の方向性 大変重要な検討だと考えます。少子高齢化やコロナ禍で、交通部は大きな赤字を抱えており、今後持続可能な市営バス運営を模索する上においても、適切な検討をお願いします。公共交通は市の財産です。障がい福祉施策関連でも、市営バス利用事業を創設するなど相互に連携して公共交通を守っていくようお願いします。</p>	<p>適切に対応してまいります。</p>